

佐渡市教育振興基本計画 (抜粋)

平成29年4月 佐渡市・佐渡市教育委員会

1 策定の趣旨

佐渡市では、人口減少が大きな課題となっており、人口減少の影響による市内総生産の減少は一層進むものと見込まれます。これらの課題を解決するため、本市では平成27年度に『佐渡市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』『佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、平成28年度には『佐渡市将来ビジョン』の見直しを行い、持続可能な循環型経済戦略を定め、産業の振興、子育て支援の充実を進めています。

教育においては、核家族化など家族形態の変容、地域社会のつながりや支え合いによるコミュニティ機能の低下に伴う家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。また、確かな学力の育成、いじめ・不登校の問題、規範意識の醸成などに関するさまざまな教育上の課題が見られます。

そのような中、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定により、佐渡市が目指す教育の理念や方向性を明らかにするために、平成27年11月に『佐渡市教育大綱』を策定しました。そして、その実現に向けた教育施策を総合的・計画的に推進するための指針として教育基本法第17条第2項に基づき『佐渡市教育振興基本計画』を策定することとしました。

『佐渡市教育振興基本計画』は、平成31年度までの期間において『佐渡市教育大綱』で定めた「基本理念」「基本方針」「基本目標」に基づく教育施策を示すものとします。

2 基本理念

明日の佐渡を創る人、世界に羽ばたく人の育成
～ 一人一人の自己実現を目指した教育の推進 ～

3 基本方針

〔社会教育〕

誰もが、いつでも、どこでも学べる社会教育の推進

- 「自立」「協働」「創造」の方向性を実現するため、「支え合う人づくり」「地域の資源を活用した学びの充実」「生涯学習の環境づくり」「文化・スポーツの振興」等に取り組みます。
- 対象を子どもから大人までのすべての市民とし、家庭・地域と学校・教育委員会等が連携して社会教育の充実に努めます。

4 基本目標

(5) 一人一人が学び続ける社会教育の充実

- すべての佐渡市民が明るく健康的に生活していくため、「誰もが、いつでも、どこでも」学べるよう、多様な学習の機会を確保します。
- 佐渡金銀山、ジオパーク、ジ阿斯等の世界的な資産をはじめ、地域の多様な文化資源や文化活動の情報収集・提供、市民が芸術文化に親しむ機会の提供・拡充などに努めます。

5 6つの基本目標を達成するための18の施策

基本目標5 一人一人が学び続ける社会教育の充実

施策14 図書館・図書室の資料とサービスの充実

- (1) あらゆる年代の市民が読書に親しみ、それぞれのライフステージにおいて学習できるよう、また多様化する市民の学習ニーズに対応できるよう郷土資料をはじめ、資料の充実に努めます。
- (2) 市内の図書館・図書室のネットワークはもとより、県内外の公共図書館や大学図書館と連携し、図書館サービスの充実に努めます。